

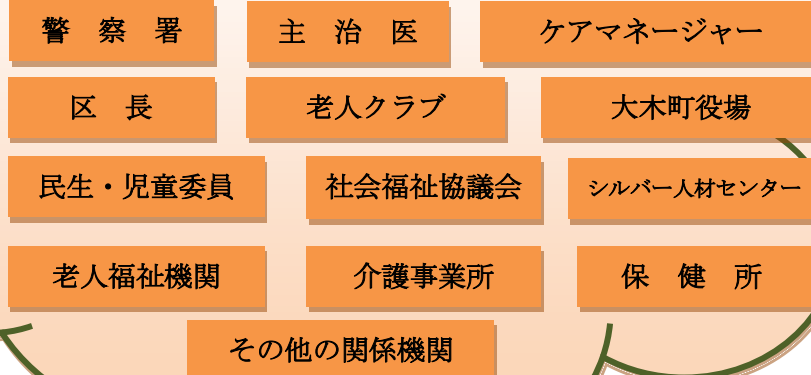
# 高齢者福祉の相談は 地域包括支援センターへ！！

## 権利を守ること (権利擁護)

- 悪質な訪問販売で困っている
- お金の管理に自信がなくなってきた
- 虐待にあっている
- 虐待を受けている人がいる



地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などを中心に、チームとして総合的に高齢者を支援します。

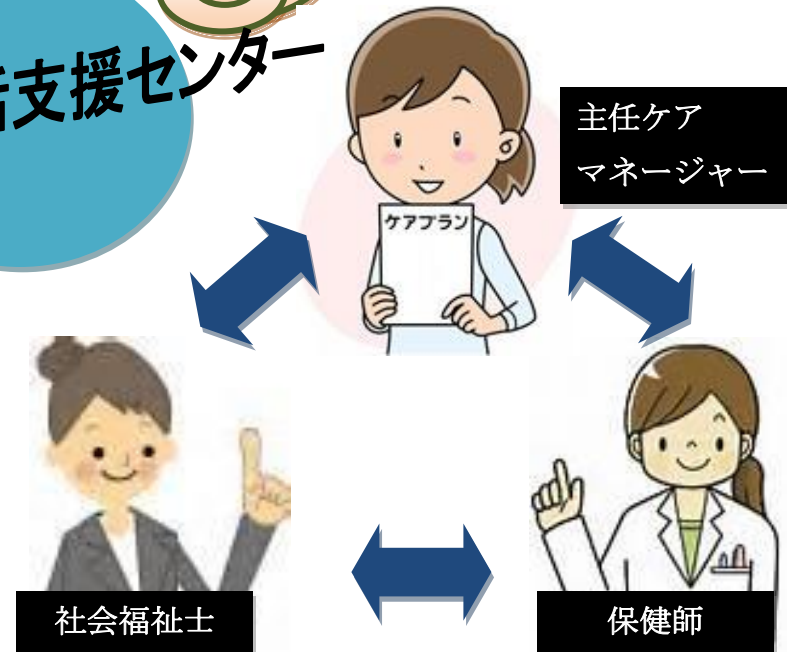


## 暮らしやすい 地域のために

住み慣れた地域で安心して生活することができるように、さまざまなサービスをご案内します



## 地域包括支援センター



## さまざまな相談ごと

- 近所の高齢者が心配…
- 困ったときにはどんなサービスを受けられるの？
- 介護サービスに不満がある

## 介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

- 介護のサービスを受けたい
- 介護保険の申請をしたい
- 物忘れが進んできたかも…
- 身体機能に不安がある



不明な点は、お気軽にご相談ください！



大木町役場 福祉課 地域包括支援センター

0944-33-0657 (直通)

## 介護保険の申請の仕方

※申請から認定まで1か月～1月半かかります。

- ① 申請 福祉課で申請できます。申請は本人のほか家族でも大丈夫です。

### 必要なもの

- 介護保険被保険者証  
(40～64歳の方は健康保険証)
- 主治医医療機関名、主治医名がわかるもの  
(かかりつけ医を確認しておきましょう)

- ② 調査

ご自宅(病院・施設)に訪問調査員が生活状況の聞き取りやご様子の確認にきます。

- ③ 審査

### 一次判定

訪問調査の結果を全国統一基準でコンピューター分析し判定します

### 二次判定

一次判定や主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査します。

- ④ 認定

非該当

介護保険のサービスは利用できませんが町のサービスを利用することができます

要支援1・2

大木町地域包括支援センターが担当します。

要介護1～5

居宅介護支援事業所が担当します。